

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-125

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2018年12月11日 第1101号



議会報告・一般質問から

新社会党つくば版では議会活動や市政の報告、地域との係わりなどを中心に報告しています。時には友人からのニュースや記事を紹介したりします。

議会の一般質問は質問・答弁を全文掲載していますので、質問者（金子かずお議員）の意図を把握した答弁になっているかなど、皆さんの判断でお読みください。

米の生産調整の農業政策は①

質問・金子かずお議員

農業政策についてお尋ねしたいと思います。

政府は、半世紀近くにわたって続けてきた米の生産調整、いわゆる減反政策をことしから廃止をしました。これからは、農家がみずからの判断で米の作づけを行うことができるようになります。しかし、減反廃止に当たり、政府は別の形で米づくりへの関与を深めてきています。減反廃止後の米価格や米づくりなど日本の農業にかかわる大きな変化があるとともに、つくば市の農業政策についても大きな岐路に立つものであります。

そこで、何点かについてお尋ねをしたいと思います。

今回の減反政策では、米の生産規制を外すメリットとしてはどのようなものがあるのか、お尋ねします。



また、メリットがあればデメリットもあるかと思いますが、デメリットについては、どのようなことが懸念されるのか伺いたいと思います。

これまでに減反政策で出されていた補助金対象の農業政策は、どのぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

次に、この減反廃止の政策で、農家に与える減収または増収はどのぐらいになるのか伺いたいと思います。

以上、どのように農政が変わっていくのかお尋ねした。

答弁・経済部長

減反政策の廃止の影響についてお答えいたします。

まず、米の生産規制を外すメリットとしては、生産者みずからが需要に応じた米の生産量、販売量を決めること



で、経営の自由度が増し、生産意欲も高まることです。その一方で、デメリットとしては、生産者みずからが主体的に生産や販売を行わなければならないことです。そのため、国は、生産者に対し、米の需給見通しなどの情報提供を細やかにいき、生産者に対し、充実した支援を行っています。

次に、減反政策の補助金としては、昨年度まで交付されていた米の直接支払交付金は廃止されましたが、今年度より、収益力向上に資する取り組みに対して国が県設定産地交付金を新たに配分します。また、市においても、米の生産調整達成者に対して、水田農業構造改革対策転作等助成事業補助金を国の助成金に上乗せして交付しますので、生産者の減収はないものと考えております。

今後、国や県の動向を注視し、市内の農家の経営所得安定対策を図っていきます。

質問・金子かずお議員

日本の制度がこれほど大きく変わっていくという状況の中で、今お聞きすると、そう大きな変化が出てこないということも、また不思議な感じがするわけですね。そういう点では、やはり名前が変わっても米価の安定したものを基礎にしていかなければいけないということにつながるのではないかなと思います。このことによって、国の政策

でやってきましたけれども、市の補助金を出しているということがあるかと思いますが、それらの影響というのは何かあるのですか。

答弁・経済部長

先ほども答弁しましたけれども、現在のところ、水田関係の補助金につきましては従来どおり市としては行っていくつもりでございます。

質問・金子かずお議員

私はちょっとわからないのでお聞きするのですが、新聞とか、あるいはホームページなどで見ますと、この減反政策の中でよく目安という言葉が出てきます。目安というのは、どこがどういうふうな形で目安になるのかわかりづらいものですから、それは想定範囲かもしれませんが、実際にはまだそういう状況になっているのかどうかわかりませんが、それらはどのような形の組織的なもので、責任的なものというのはどうなのか、あるのかないのか、その辺、教えていただきたいと思っております。

答弁・経済部長

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、国による生産調整、要は割り当てということはなくなりましたけれども、それを今度は県が引き継ぐことになっておりまして、県から、実際つくば市の場合には、つくば市農業再生協議会というのがございまして、そちらに割り当てという目安の面積、生産調整の面積が来ますので、それを再生協で地区ごとにおおむねの面積を出して、説明会を行って、各地区の農家の皆さんに協力いただくような形をとっております。(次号に続きます)